

## 経営状況シート

法人名：公益社団法人 高知県森と緑の会

主管課名：林業環境政策課

所在地	高知県高知市桟橋通6丁目7番43号			基本財産	13,500千円
電話番号	088-855-3905	FAX番号	088-855-3906	うち県出資	5,000千円
ホームページ	URL:https://www.moritomidori.com/			県出資率	37.0%
設立年月日	平成8年4月26日	代表者職氏名	理事長 川田 純	(県以外の主な出資者)	
沿革	平成8年4月26日 設立登記 平成21年7月21日 公益社団法人として認定 平成21年7月31日 公益社団法人へ移行登記 平成21年8月3日 事務所移転(香美市土佐山田町大平80から高知市本町5-1-50へ) 令和2年1月6日 事務所移転(高知市本町5-1-50から高知市桟橋通6-7-43へ)			市町村	5,300千円
設立目的	森林の整備及び緑化の推進並びにこれらに係る国際協力を推進し、もって県民の福祉の向上及び県勢の発展を図り、併せて国際貢献に寄与することを目的とする。			森林組合	1,200千円
事業内容				企業・団体等	2,000千円

  

I 正味財産増減計算書	(単位:千円)			II 貸借対照表 (令和6年度決算 / 単位:千円)	
	5年度決算	6年度決算	7年度予算	資産の部	負債の部
一般正味財産増減の部			51,215	13,222	
経常収益 a	112,361	105,370	流動資産 27,902	流動負債 4,743	
基本財産運用益		2	固定資産 23,313	固定負債 8,479	
受取会費	7,662	7,674	正味財産の部 37,993		
受取補助金	79,978	78,614	うち一般正味財産 24,493		
委託料	14,822	7,953	うち指定正味財産 13,500		
緑の募金	9,636	10,667	資産計 51,215	負債正味財産計 51,215	
雑収益	263	460			
その他収益					
経常費用 b	113,928	106,697			
事業費	110,536	103,063			
うち減価償却費	202	257			
管理費	3,392	3,634			
うち減価償却費	128	120			
その他費用	0	0			
当期経常増減 c=a-b	▲ 1,567	▲ 1,327			
経常外収益	28	151			
経常外費用	50	0			
当期経常外増減 d	▲ 22	151			
当期一般正味財産増減額 e=c+d	▲ 1,589	▲ 1,176			
指定正味財産増減の部					
受取寄付金					
一般正味財産への振替					
当期指定正味財産増減額 f					
当期正味財産増減額 e+f	▲ 1,589	▲ 1,176			
正味財産期末残高	39,170	37,993			

  

IV 県の財政支出状況	(単位:千円)			III 給与等支給状況 (令和6年度決算 / 単位:千円)	
	5年度決算	6年度決算	7年度予算	事業名	事業費
補助金・負担金	29,801	37,435	7年度予算内訳(補助金55,802+会費負担100)	森林・山村多面的機能発揮対策交付金等	43,376
貸付金	0	0		緑の募金事業	12,000
委託料	7,834	7,803		県の助成事業	66,909
計	37,635	45,238		その他事業	6,992
			事業費合計 = g	129,277	

  

V 負債の部のうち県の支援状況	(単位:千円)			VI 役職員の状況 (令和7年4月1日現在 / 単位:人)	
	5年度末	6年度末		(1)役員数	(2)職員数
県貸付金残高	0	0	常勤役員	理 事 監 事 計	
債務保証残高	0	0	うち県派遣職員	1 0 1	
損失補償残高	0	0	うち県職員OB	0 0 0	

  

備考:		
-----	--	--

## 【記載要領】

- 1 「I 収支計算書」の当期収入及び当期支出の各科目は、適宜変更してかまいませんが、一般会計と特別会計は合算してください。
- 2 「II 貸借対照表」の科目については、必要に応じて適宜変更してください(例:「正味財産の部」→「資本の部」)
- 3 「令和7年度の主な事業と事業費」については、記載内容の根拠となる資料(予算書等に内容が記載されている場合は該当箇所に色づけ)を提出してください。
- 4 「III 給与等支給状況」は、直近の決算における額としてください。記載内容の根拠となる資料(金額や人数等が分かるもの)を提出してください。
- 5 「IV 県の財政支出状況」については、主管課の分だけでなく、それ以外の県所属からの支出も含めて、県全体の支出額を記載してください。
- 6 千円未満の端数については、原則、四捨五入とし、内訳があるものは、合計において四捨五入となるように調整してください。
- 7 「VI 役職員の状況」について、役員が職員を兼務しているもの(例:理事兼事務局長)については、役員として計上し、職員数には含めないでください。また、他団体の職員が兼務しているものは、職員数には含みません。別途提出いただく役職員名簿等に属性(県派遣職員、県職員OB、県以外からの派遣、プロバーア職員、任期付き職員、臨時・非常勤職員など)を記入してください。